

目次

序文.....	2
目次.....	3
ガイダンス	5
1. はじめに	5
1.1 請求の根拠	5
2. 問題の検討.....	5
2.1 当該個人の説明は信頼できるものであるか。	5
2.2 当該個人には迫害を恐れる十分な根拠があるか	5
2.3 当該個人は保護付与除外対象であるか。	6
2.4 強制送還が ECHR の第 3 条の批判になるほどイエメンの人道的状況全般は苛酷であるか	6
2.5 人道的状況	6
2.6 イエメンでは、当該個人が国内に存在するだけで、生活又は個人を脅かす真の危険又は危害に遭遇すると確信する重大な根拠が存在するレベルの無差別暴力が発生しているか。	8
治安状況	8
2.7 危険に晒されている個人がイエメンで国内移動するのは可能か。	10
3. 方針の概要.....	11
3.2 却下される場合は、当該申請は、国籍・移民・庇護法 2002 の第 94 節の下に『明確な根拠がない』と証明できる可能性があるものか。	11
国別情報.....	13
4. 政治情勢	13
5. 主唱者	16
6. 治安状況	19
6.1 2014 の状況.....	19
6.2 2015 の状況.....	21
6.3 イエメン南部.....	25
6.4 イエメン中部及び北部.....	30
6.5 暴力の頻度及び性質	31
7. 人道的状況.....	36
7.2 武力抗争の影響	36
7.3 国内避難民(IDP)	38
7.4 食糧及び水	40
7.5 保健医療	41

6.3.2 ワシントン大学の政策文書によれば、

『北部反体制派による地上と空からの長期に及ぶ一連の進攻の末、[2015年]3月20日に、アデン県はフーシ派に陥落した。電撃的な襲撃でタイズ市(アデン県と地続きのイエメン第三の都市)、次いで(アデン市から北に60キロ離れた米・イエメン共同テロ対策施設の)アル・アナド基地、そして最後にアデン市国際空港及び大統領官邸が占拠された。ハーディー政府と南部抵抗軍が支配権を維持した同市の地域はごくわずかで、主に湾に面した2つの半島内、つまり、アデン市の主要海港があるクレーター及びその石油精製貯蓄タンクがあるリトル・アデンだけだった。』³¹

6.3.3 しかし、ハーディー派と『南部抵抗』同盟軍は、7月17日に、『黄金の矢作戦』に基づくアラブ首長国連邦(UAE)の地上展開部隊の支援を得て、フーシ派反政府勢力からアデンを奪還した。³² 反フーシ派軍は7月後半に、その支配地域をアデン市の北まで拡大した。AEIの重大な脅威が7月27日に述べたところによれば、

『反フーシ派抵抗軍は、アデン市より北の領土支配権をめぐるフーシ派と相次いで交戦した。反フーシ派軍は、南部抵抗軍がフーシ派をアナド周辺の領土から追放したのを受け、7月26日に、アデン市より北のラヒジュ県にあるアナド空軍基地の支配権をめぐるフーシ派と戦った。フーシ派からアナド空軍基地を奪還する試みは7月19日、22日及び24日にも実行された。伝えられるところによれば、アデン市に入った南部抵抗軍は7月25日に、フーシ派軍の総司令官アブドル・ハリク・フーシとフーシ派指導者のアブドル・マリク・ハーシの兄弟の捕獲も成功させたということである。フーシ派はタイズ県の支配権を守るために戦闘を続けており、5月に支配権を失ったダレフ市を爆撃した。フーシ派軍は北部に進軍する勢いだったが、残る領土の支配権を維持する決断を下したようである。』³³

6.3.4 8月3日のAEIの報告によれば、『アラビア半島のアルカイダ(AQAP)は引き続き、イエメンの港湾都市の1つを掌握しており、ハドラマウト県の直接支配権を拡大しようとする可能性がある。これは、ハドラマウト県の治安部隊が国内中部の戦闘に集中しているためである。サウジ連合軍は『黄金の矢作戦』の一環として、フーシ派が所有する領土の奪還に向けた第2の攻撃準備を整えているようである。』³⁴

6.3.5 AEIの8月10日の報告によれば、

³¹ The Washington Institute: イエメンにおけるサウジ・UAEの活動(第1部): アデン市における黄金の矢作戦、2015年8月10日、<http://www.washingtoninstitute.org/policy-analysis/view/the-saudi-uae-war-effort-in-yemen-part-1-operation-golden-arrow-in-aden> 2015年10月14日閲覧

³² The Washington Institute, イエメンにおけるサウジ・UAEの活動(第1部): アデン市における黄金の矢作戦、2015年8月10日、<http://www.washingtoninstitute.org/policy-analysis/view/the-saudi-uae-war-effort-in-yemen-part-1-operation-golden-arrow-in-aden> 2015年10月14日閲覧

³³ Critical Threats: イエメンの危機: アデン湾の治安レビュー: 2015年7月27日
<http://www.criticalthreats.org/gulf-aden-security-review/gulf-aden-security-review-july-27-2015>
2015年10月22日閲覧

³⁴ Critical Threats: イエメンの危機: 状況報告 2015年8月3日
<http://www.criticalthreats.org/yemen/yemen-crisis-situation-reports-august-3-2015> 2015年10月22日閲覧

『反フーシ派軍はその足場をイエメン南部に拡大し、北側からフーシ派を追い込み続けた。ラヒジュ県では8月3日に、反フーシ派過激派組織が外国部隊の支援を受けて、アナド軍事基地及び10都市を占拠した。反フーシ派司令官は、反フーシ派軍は、ラヒジュ県をほぼ全て奪還し、次はアビヤン県を奪還する計画だと述べた。人民抵抗軍は8月6日に、ラブザ軍事基地も征圧した。反フーシ派軍は単独で、8月3日に、アビヤン県で、ジンジバルにあるフーシ派軍が支配する第15歩兵旅団キャンプを包囲し、8月9日にジンジバルを占拠した。ジンジバルに対する黄金の矢作戦で、アラブ首長国連邦の兵士3人が死亡した。

『人民抵抗軍は8月3日について、タイズ県及びイップ県で、タイズ県のJabal al Arous及びイップ県のJabal al Muqatrを占拠した。伝えられるところによれば、サウジアラビア軍はタイズ市全域を管轄する空軍部隊を確立したということであり、現地筋の報道によれば、サウジアラビアは8月6日に、モカ港に軍艦を配備した。ダーリウ県、タイズ県及びイップ県の反フーシ派軍当局者は、8月6日に、黄金の矢作戦及び人民抵抗軍を支援するための抵抗軍評議会を創設した。当局者は、イップ県の著名な反フーシ派指導者のSheikh Abdel Wahid Hazam al Shalay al Daam中將を議長に選任し、Hani al Sayadiを副議長に選任した。反フーシ派軍と外国部隊は8月9日に、タイズ市のal Siteen街を制圧した。人民抵抗軍は8月10日に、イップ県の3つの地区を占拠し、この地域に検問所を設置した。』³⁵

6.3.6 8月15日のAEIの報告によれば、

『反フーシ派連合軍は、イエメン南部の支配権を確立した。タイズ県人民抵抗軍連携会議の広報担当官、Rashad al Shar'abiは8月12日に、アリー・アブドゥラー・サーレハ元イエメン大統領の忠誠軍を含むフーシ派の残留部隊に対し、アビヤン県の領地の他、タイズ市からの撤退及び武装解除を要求した。Shar'abiは、人民抵抗軍はタイズ市の奪還とアブド・ラッボ・マンスール・ハーディーイエメン大統領の政府機関の復興に焦点を当てる....と述べた。アブド・ラッボ・マンスール・ハーディーイエメン大統領は、イエメン南部の統治を回復する努力を続けた。ハーディー政府は8月10日に、ラヒジュ県知事及びアビヤン県知事を新たに任命した。8月11日には、イエメン観光相、司法相、水道相及び運輸相がアデン市に到着した。』³⁶

6.3.7 同報告書の続きによれば、『アラビア半島のアルカイダ(AQAP)はサウジ連合軍の先日の『黄金の矢作戦』の成功を相次いで利用しては、その領土を拡大している。サウジ連合軍は、『黄金の矢作戦』の一環としてイエメン北部の確保に向けた第三の攻撃準備を整えているようである。』³⁷

³⁵Critical Threats: イエメンの危機状況報告: 2015年8月10日

<http://www.criticalthreats.org/yemen/yemen-crisis-situation-reports-august-10-2015> 2015年10月22日閲覧

³⁶Critical Threats: イエメンの危機状況報告 2015年8月15日

<http://www.criticalthreats.org/yemen/yemen-crisis-situation-reports-august-15-2015> 2015年10月22日閲覧

³⁷Critical Threats: イエメンの危機状況報告 2015年8月15日

6.3.8 AEI が 8 月 21 日に述べたところによれば、『「黄金の矢作戦」の開始後に見られたフーシ派に対する初期の勢いは、イエメン南部におけるフーシ派の反撃開始に伴って、次第に衰えているようである。アラビア半島のアルカイダ(AQAP)及びイラクとシャームのイスラム国(ISIS)は再三にわたって、[サウジ連合軍とフーシ派間の]紛争の恩恵を被っている。』³⁸

6.3.9 AEI の 8 月 26 日の報告によれば、アラビア半島のアルカイダ(AQAP)及びイラクとシャームのイスラム国(ISIS)は、サウジ連合軍の勝利に引き続き乗じて、その領土支配権を強化し、徴募活動を拡大している。連合軍は、国内南部及び東部の最近奪還した領土を統治及び支配するアブド・マンスール・ハーディーイエメン大統領の力量を高めるべく活動を開始した。』報告の続きによれば、

『サウジ連合軍は、国内南部及び東部におけるフーシ派の反撃後、一部の領土を奪還し、バイダー県を制圧した。イップ県、タイズ県及びシャブワ県では、人民抵抗軍が次第に多くの領地を占拠し、フーシ派残留軍の掃討活動を相次いで行った。バイダー県中部では、サウジ連合軍が反フーシ派過激派組織と連係して、フーシ派追放に向けた軍事作戦を開始した。AQAP 過激派組織とされる集団も単独で、バイダー市内のフーシ派が支配する建物付近で車載簡易爆発物を使った自爆攻撃を行った。』

6.3.10 この報告では、アデン県における政府／連合軍に対する ISIS 及び AQAP の攻撃及び、政府の支配下にある(連合軍の支援を受ける)地域で法と秩序の回復を支援する連合軍の努力も報告された。それによると、

『AQAP と ISIS は、県の治安確保に対するアブド・ラッポ・マンスール・ハーディー政権の訴えに反して、アデン県で軍事活動及び政治活動を行った。AQAP は 8 月 22 日に、アデン県の重要な政府及び軍の施設を攻撃し、2 つの地区を占拠し、その翌日に撤退した... サウジ連合軍は南部の聖戦士活動を阻止する行動を開始し、政府治安部隊の復活に向けて警察の訓練装備プログラムを実施し、少し前に奪還した領地に連合軍部隊を配備した。』³⁹

6.3.11 AEI は 9 月 14 日に、サウジ連合軍がアデン県の治安状況回復に向けて努力している様子を伝えた。それによると、『サウジ連合軍及びハーディー政府は、アデン県の治安改善に向けて努力を続けている。サウジ連合軍は 9 月 13 日に、犯罪活動の抑止及びアデン市の主要施設の保護に向けて複数の部隊を配備した。』⁴⁰

<http://www.criticalthreats.org/yemen/yemen-crisis-situation-reports-august-15-2015> 2015 年 10 月 22 日閲覧

³⁸ Critical Threats: イエメンの危機状況報告 2015 年 8 月 21 日

<http://www.criticalthreats.org/yemen/yemen-crisis-situation-reports-august-21-2015> 2015 年 10 月 23 日閲覧

³⁹ Critical Threats: イエメンの危機状況報告 2015 年 8 月 26 日 August 2015

<http://www.criticalthreats.org/yemen/yemen-crisis-situation-reports-august-26-2015> 2015 年 10 月 23 日閲覧

政府当局者は9月半ばまでに、アデン市に復帰した。

『ハーディー[大統領]は複数の閣僚と共に、政府の再建に向けてアデン市に戻った。9月16日には、ハーリド・バハーハ副大統領が閣僚7人とアデン市に到着し、そこで行われた会合で、バハーハは、タイズ県の奪還とアデン市の報道及び教育機関の復興が同氏の最優先事項だと強く主張した。イエメン政府はアデン市で、UAE政府の他、治安協力及び社会奉仕プロジェクトを手掛ける人道支援団体と会合を行った。ハーディーイエメン大統領は9月22日にアデン県に到着し、シャアブ市の al Qasir ホテルに居室を構えた。』⁴¹

6.3.12 AEI の10月2日の報告によれば、

『アブド・ラッポ・マンスール・ハーディーイエメン大統領政府は、大統領の人民の正当性が欠如し、フーシ派が反撃を仕掛けているイエメン南部では依然として、複数の課題に直面している。ハーディー大統領は9月28日に、イエメン南部抵抗軍の指導者 Aydarus Qasim al Zubaydi をアデン県知事に指名することで、政府と南部住民間の緊張を軽減しようとした。フーシ派は9月30日に、単独で、国内南部のサウジ連合軍の複数の拠点に反撃を仕掛け、タイズ県及びラヒジュ県の戦略上の要地を占拠し、ラヒジュ県に複数台の軍事車両を乗り入れた。アデン市を攻撃する可能性もある。フーシ派軍も、10月1日に、サラーフッディーン軍事基地で弾道ミサイルを撃ち込んだ。フーシ派がラヒジュ県の連合軍支配に抵抗できる場合は、国内南部における連合軍及びハーディー政府の強化は阻止されることになる。』⁴²

6.3.13 2015年9月29日の UNOCHA の報告によれば、

『タイズ市及びタイズ県では戦闘が激化し、治安の悪化及び燃料の逼迫という事態を招いた。これによって、県際活動による救命医療器具の調達及び水の配給が妨げられた。人道支援パートナーによれば、タイズ市のアル・ラウダ病院は、1ヵ月以上医療品を調達できず、子ども用の医薬品等の人道支援物資は武装集団に没収された。以前は300,000人を超える人々に貢献した給水網は、燃料を中央貯蔵所から揚水施設に運搬する設備の損傷及び不能により、8月18日から機能停止状態になっている。』⁴³

⁴⁰ Critical Threats: イエメンの危機状況報告 2015年9月14日

<http://www.criticalthreats.org/yemen/yemen-crisis-situation-reports-september-14-2015> 2015年10月23日閲覧

⁴¹ Critical Threats: イエメンの危機状況報告 2015年9月22日、2015年10月23日閲覧

<http://www.criticalthreats.org/yemen/yemen-crisis-situation-reports-september-22-2015>

⁴² Critical Threats: イエメンの危機状況報告 2015年10月2日

<http://www.criticalthreats.org/yemen/yemen-crisis-situation-reports-october-2-2015> 2015年10月23日閲覧

⁴³ UNOCHA: 人道報告: イエメン 2015年9月29日

http://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/OCHA_Yemen_Humanitarian_Bulletin_Issue_3-29_Sept2015.pdf 2015年10月15日閲覧

6.3.14 連合軍は 2015 年 10 月初めに、タイズ県の支配権を確固たるものにした。

『... サウジ連合軍は中部のタイズ市を掌握した。連合軍はラヒジュ県の部隊を動員して、タイズ・ラヒジュ県境沿いのフーシ派の拠点と争った。連合軍は相次いで軍事活動を行い、10月5日にバブ・エル・マンデブ海峡の島を占拠し、モカ港を爆破して、タイズ県近隣のフーシ派の海兵供給ラインを破壊した。』しかし、アデン市では政府の拠点が ISIS に攻撃された。

『アデン市で一連の爆破攻撃を[受けた]ことで...、イエメン南部で自らの政権が有力な治安維持主体を演じることを目指したアブド・ラッポ・マンスール・ハーディーイエメン大統領の努力はなし崩しになった。新たに設置された合同作戦拠点である、ISIS のアデン・アビヤン支部は、10月6日にイエメン政府及びサウジ連合軍の拠点付近で発生した、車載簡易爆発物の自爆テロ 4 件の犯行声明を出した。イエメン政府及びサウジ連合軍の広報担当官は 10月7日に、イエメン南部の治安維持力に対する現地の懸念を緩和するために、この自爆攻撃の影響を軽視する姿勢を示した。』⁴⁴

6.3.15 2015 年 7 月 20 日の UNOCHA の報告によれば、

『武力抗争は、報告期間[2015 年 7 月 10 日から 16 日]を通じて激化した。アデン市に集中した激しい戦闘は、次第に、ラヒジュ県、タイズ県及びダーリウ県等の北部近隣県に移行しつつある。未確認情報によれば、多数の民間人死傷者が出た。3月に紛争が激化してからアデン市の保健施設に届け出られた犠牲者は 7 月 10 日時点で、783 人であった(イエメン人は死亡者全体の 22 パーセントに当たる 3,640 人)。この数字はこの戦闘の評価が進むにつれて、大幅に増えると見られている。』⁴⁵

6.4 イエメン中部及び北部

6.4.1 サウジ連合軍部隊は 9 月半ば時点で、フーシ派が保持するサナア市の攻撃を検討していた。⁴⁶ 9 月 29 日 AEI の説明によれば、

『サウジ連合軍の航空隊は、国内北部及び中部のフーシ派拠点に、集中空爆作戦を引き続き行う意図で、マアリブ県に移送する部隊及び軍需品を増大した。連合軍は 9 月 25 日から 9 月 28 日にかけて、マアリブ県内の領地を次々と占拠し、9 月 27 日に、イエメン中部にあるフーシ派の弾頭ミサイル発射基地を複数箇所破壊した。フーシ派は 9 月 26 日に、サウジアラビアとイエメンの国境近くでアパッチヘリコプター 1 機を撃墜した。ハッジヤ県、タイズ県及びサナア市では、この空爆による民間人死傷者に対する国民の強い反感が、連合軍の今後の支援を脅かすことになるだろう。サウジアラビアは責任を否定し、批判を逸らそうとしたが、アムネスティ・インターナショナル及び潘基文国連事務総長等の人道支援組織及び各国関係者は連合軍の空爆作戦

⁴⁴Critical Threats: イエメンの危機状況報告 2015 年 10 月 7 日

<http://www.criticalthreats.org/yemen/yemen-crisis-situation-reports-october-7-2015> 2015 年 10 月 21 日閲覧

⁴⁵UNOCHA, イエメンの人道緊急事態報告第 15 号、2015 年 7 月 13 日

<http://reliefweb.int/report/yemen/yemen-humanitarian-emergency-situation-report-no-15-13-july-2015> 2015 年 10 月 22 日閲覧

⁴⁶Critical Threats: イエメンの危機状況報告 2015 年 9 月 22 日

<http://www.criticalthreats.org/yemen/yemen-crisis-situation-reports-september-22-2015> 2015 年 10 月 21 日閲覧

を非難した。イエメン政府及びサウジ連合軍当局者は単独で、連合軍は現在、9月28日及び29日のジャウフ県及びサナア市奪還作戦の開始に備えて準備を整えていると発表した。』⁴⁷

6.4.2 2015年9月29日のUN OCHAの報告によれば、

『イド(ラマダン明け)休日に備えた買い物客で賑わっていたサナア市の人口密集地域の1つで行われた単独攻撃で、民間人35人が犠牲になり、120人が負傷した。9月24日には、バリリモスクで自爆攻撃が発生し、ラマダンの祈りを捧げていた信者少なくとも25人が死亡した他、多数が負傷した。

『民家及び国連施設の損壊が相次いで報告されている。国連筋によれば、9月17日に、サナア市の南に位置するザマール県で、11,000人分の飲用水が貯蔵されていたUNICEFの倉庫が空爆で破壊された。9月18日には、サナア市にあるWFPの施設が破壊され、その翌日に、サナア市の世界遺産が損壊した。サナア県では、空爆及び複数都市にまたがる爆撃で、民間人死傷者、電力供給の遮断、民家、市場及び学校等の民間インフラの破壊が相次いで発生した。9月12日までに、およそ66校の学校が全壊又は一部損傷した。特に、9月15日から20日にかけての武力抗争の激化で、大勢の住民が安全を求めて自宅から避難した。同県の国内避難民は合計40,000人に上る。』

48

6.5 暴力の頻度及び性質

6.5.1 国連安全保障理事会が決議2216(2015)の中で述べたところによれば、

「イエメンの政情及び治安状況の悪化がAQAPに恩恵を施す可能性に懸念を表し、テロ行為はその動機、時期、場所及び実行者の如何に関わらず犯罪且つ不当であると意識すると共に... 全当事者に国際人道法及び人権法に基づく各自の義務を遂行するよう要求する。」

6.5.2 さらに、「... 全当事者が被支援者等の民間人の安全を確保する必要並びに、人道支援職員及び国連及びその関連職員の安全を確保する必要を再確認すると共に、人道的支援の提供及び人道支援アクターが医療支援等の人道的支援を必要とする人々に到達するための迅速で安全且つ妨害されないアクセスを円滑にするよう全当事者に促した...」⁴⁹

⁴⁷ Critical threats: イエメンの危機的状況報告 2015年9月29日
<http://www.criticalthreats.org/yemen/yemen-crisis-situation-reports-september-29-2015> date accessed 2015年10月15日閲覧

⁴⁸ UNOCHA: 人道情報: イエメン 2015年9月29日
http://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/OCHA_Yemen_Humanitarian_Bulletin_Issue_3-29_Sept2015.pdf 2015年10月15日閲覧

UNOCHA、人道情報: イエメン 2015年9月29日、2015年10月15日閲覧

⁴⁹ 国際連合安全保障理事会決議2216(2015) 2015年4月14日公表
<http://www.refworld.org/pdfid/553deebc4.pdf> 2015年10月21日閲覧

6.5.3 2015年6月12日付けの、2015年4月から9月の国連のイエメンの現状、緊急対応によれば、『2015年3月後半に戦闘及び武力抗争が激化して以来、イエメンの状況は急速に悪化している。国内22県のうち半分は紛争の被害を受けている。情勢不安及び武力抗争の高まりによって、多数の民間人が犠牲になり、大規模な強制避難が発生した。現在、イエメンの国内避難民は約100万人にも上る。』

6.5.4 2015年7月2日の報道発表の中で国連が報告したところによれば、『この3ヵ月間の死者数は3,000人で、このうち半数が民間人である。負傷者は14,000人に上った。』⁵⁰ 2015年7月13日のJuly UNOCHAの報告によれば、戦闘は国内全域で激しさを増しており、先週からの犠牲者は1,100人を超える。』報告の続きによれば、

『武力抗争の激化が国内各地で相次いだ。3月に紛争が激化以降、今週ほど悲惨な状況になったことはなく、モスク、学校及び4箇所の市場が攻撃を受け、民間人が複数死亡した。[民間人だけか戦闘員も含まれるかは定かでないが、2015年3月の紛争開始からこれまでに]国内の保健施設に届けられた被害者－死傷者－は20,000人を超える。⁵¹

6.5.5 同報告書の続きによれば、『この紛争の最大の被害者は民間人である。国連人権高等弁務官事務所の集計では、民間人死傷者数は5,500人を超えており、これを見ても、戦闘が民間人の居住地及び職場近隣で起こっていることがわかる。』⁵²

6.5.6 国連総会安全保障理事会の2015年6月5日の報告によれば、

「子どもの死傷者数は前年の報告期間を大きく上回り、74人(男児56人、女児18人)の子どもが命を失い、244人(男児176人、女児68人)の子どもが重傷を負った。地雷及び他の爆発物に起因する子どもの死傷者数は2倍以上になり、死者が10人、重傷者が54人であった。2件の自爆テロを含め、アンサール・アラールを狙った攻撃が発生した。この自爆テロでは、少年14人が死亡し、25人が負傷した。アンサール・アラールの検問所で発生した攻撃を含め、6回の簡易爆発物攻撃で、合計14人の子どもが死亡し、30人が重傷を負った。9月29日にジャウフ県で発生した爆撃でも、子ども10人が死亡し、37人が負傷した。さらに同日に発生した、空爆で少年2人と少女3人が重傷を負った。これには、少年1人少女2人が重傷を負った、ドローンによる空爆が含まれる。

「国連が確認したところでは、これまでに35の学校が攻撃を受けた。例えば、サナア市では2014年9月に、政府系部族過激派組織とアンサール・アラール

⁵⁰ UN News Service: <http://www.un.org/apps/news/story.asp?NewsID=51327#.VZws4PIVhBe>

⁵¹ UNOCHA, イエメンの人道緊急事態報告第15号、2015年7月13日

<http://reliefweb.int/report/yemen/yemen-humanitarian-emergency-situation-report-no-15-13-july-2015>
2015年7月21日閲覧

⁵² UNOCHA, イエメンの人道緊急事態報告第15号、2015年7月13日

<http://reliefweb.int/report/yemen/yemen-humanitarian-emergency-situation-report-no-15-13-july-2015>
2015年7月21日閲覧

及び YAF 間で衝突がそれぞれ 8 回及び 9 回発生し、市内 10 校が全て攻撃を受け、全壊した。学校はたいてい完全に強制閉鎖された。⁵³

6.5.7 10 月 2 日の UNICEF の報告によれば、イエメンでは半年にわたって、武力抗争が相次いで発生しており、少なくとも 505 人の子どもが犠牲になり、702 人が負傷した。栄養不良の危険に晒されている子どもは 170 万人を超える... UNICEF が確認したところでは、この戦闘に起因して、国内 41 箇所の学校及び 61 箇所の病院が攻撃を受けた又は損壊した⁵⁴

6.5.8 2014 年の出来事を扱った米 국무省の報告によれば、2014 年を通じて、テロリスト及び反政府勢力等の非国家主体による政治的動機に基づく殺人は増え続け、AQAP 系を名乗る組織による軍、治安部隊及び政府関係者の標的殺人も増加した。オートバイに乗った銃撃者が関与した殺人事件数が極めて多かったため、政府は首都でのオートバイ走行を禁止した。2014 年 1 月に、オートバイからの発砲で、フーシ派の著名な指導者で NDC 代表のアフメド・シャラフディーンが死亡し、5 月には、ラヒジュ県で、軍諜報部当局者がオートバイに乗った AQAP 構成員に発砲され死亡した。2014 年 11 月には、フーシ派の穏健派指導者モハンマド・ムタワキルが、身元不詳の襲撃者に殺された。⁵⁵ 2015 年 3 月 20 日には、サナア市内のモスク攻撃で発生した複数の自爆攻撃で 137 人が死亡した他、数百人が負傷した。⁵⁶

6.5.9 2015 年 1 月 1 日から 2015 年 7 月 31 日までの出来事を扱った、2015 年 9 月公表の UNOCHA / Action on Armed Violence (AOAV) 共同報告書によれば、

『戦闘は国全域に拡大し、数百万人の民間人が武力抗争の破壊的影響を受けている。2015 年 9 月 10 日時点で、国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)に届け出られた国内武力抗争による民間人死亡者は 2,204 人で、民間人負傷者は 4,711 人であった。この数字には、簡易爆発物の利用等の、国内で発生したあらゆる形態の武力抗争に起因する死傷者が含まれる。⁵⁷

6.5.10 報告書の続きによれば、

『イエメンでは民間人が武力抗争の矢面に立たされており、絶望的な貧困、情勢不安、栄養不良及び保健衛生の限られた利用機会は、今や人道的緊急事態に直面しつつある。地上救援機関の推計では、およそ 2100 万人- 全人口

⁵³ United Nations General Assembly Security Council – 『子どもと武力紛争 – 事務総長の報告 2015 年 6 月 5 日公表、

http://www.ecoi.net/file_upload/1226_1434368065_n1510923.pdf 2015 年 7 月 21 日閲覧

⁵⁴ http://www.unicef.org/media/media_85714.html

⁵⁵ US State Department Country Reports on Human Rights Practices for 2014 – イエメン 2015 年 7 月 25 日公表 <http://www.state.gov/j/drl/rls/hrrpt/humanrightsreport/index.htm?year=2014&dclid=236630> 2015 年 7 月 22 日閲覧

⁵⁶ Reuters News Agency: 『イエメンのモスクの自爆テロで 137 人が死亡』 2015 年 3 月 20 日 <http://www.reuters.com/article/2015/03/20/us-yemen-attack-bomb-idUSKBN0MG11J20150320> 2015 年 10 月 28 日閲覧

⁵⁷ UNOCHA / 'Action on Armed Violence, 危機の状況: イエメンの爆発型武器、1 頁、2015 年 9 月、https://docs.unocha.org/sites/dms/Documents/Yemen_EWIPA_report.pdf 2015 年 10 月 14 日閲覧

の 80 パーセント – が何らかの形態の人的保護又は支援を必要としている。
この数字は、紛争勃発以降、33 パーセントの増加である。

『2015年にイエメンで切れ目なく発生した武力抗争の特徴は、人口密集地域に多大な影響を及ぼす爆発物の使用であった。伝えられるところによれば、3月以降の戦闘では、どの紛争当事者も人口密集地域等で爆発性重火器を使用した。首都サナア及び他の地域での空爆に加え、南部県では特に、フーシ派過激派組織と政府同盟軍間でロケット弾や迫撃砲を使った激しい地上戦が発生した。民間人の保護を脅かすさらなる脅威となったのが、イラクとレバントのイスラム国(ISIL)及びアラビア半島のアルカイダ(AQAP)で、イエメンの情勢不安を巧みに利用しながら、激しい爆撃を実行した。』⁵⁸

6.5.11 報告の続きによれば、

『2015年にイエメンで発生した爆発物による暴力の最大の被害者は民間人である。AOAVの記録によれば、2015年1月1日から7月31日までに爆発物による暴力事件が国内で124件発生している。AOAVの記録によれば、この事件で爆発物による死傷者は合計5,239人に上る。

『このうち4,493人が民間人であった(死者1,363人、負傷者3,130人)。つまり、AOAVが記録した、2015年1月1日から7月31日までにイエメンで発生した爆発物による死傷者の86パーセントが民間人だということである。

『国内での爆発物による暴力の増大によって、2015年7月までの爆発物による民間人死傷者は世界のどの国よりも多くなった。』⁵⁹

6.5.12 民間人死傷者のうち60%は(航空機からの)空中発射爆発物に起因し、23%が地上発射装置、17%が簡易爆発物に起因する。死傷者の大半は大都市の住民で、その半分以上がサナア市及びその周辺地区であった((サナア市人口100万人超⁶⁰)の53%に当たる2,361人)。アデン県は(県人口700,000人⁶¹)の19%、(県人口が170万人超の⁶²)のハッジヤ県は10%、(人口280万人超の⁶³)のタイズ県は9%であった。⁶⁴

⁵⁸ UNOCHA / 'Action on Armed Violence, 危機の状況: イエメンの爆発型武器、1頁、2015年9月、
https://docs.unocha.org/sites/dms/Documents/Yemen_EWIPA_report.pdf 2015年10月14日閲覧

⁵⁹ UNOCHA / 'Action on Armed Violence, State of crisis: explosive weapons in Yemen' p1, September 2015, https://docs.unocha.org/sites/dms/Documents/Yemen_EWIPA_report.pdf accessed 14 October 2015

⁶⁰ Government of Yemen, Ministry of Public Health and Population, 2013年の年間保健統計報告、18頁、日付不詳、<http://www.mophp-ye.org/english/index.html> 2015年10月14日閲覧

⁶¹ Government of Yemen, Ministry of Public Health and Population, 2013年の年間保健統計報告、18頁、日付不詳、<http://www.mophp-ye.org/english/index.html> 2015年10月14日閲覧

⁶² Government of Yemen, Ministry of Public Health and Population, 2013年の年間保健統計報告、18頁、日付不詳、<http://www.mophp-ye.org/english/index.html> 2015年10月14日閲覧

⁶³ Government of Yemen, Ministry of Public Health and Population, 2013年の年間保健統計報告、18頁、日付不詳、<http://www.mophp-ye.org/english/index.html> 2015年10月14日閲覧

6.5.13 2015年9月30日のBBCの報道によれば、

「イエメンでは、2015年3月に、アブド・ラッポ・マンスール・ハーディー政府軍とフーシ派反体制派運動間の紛争が激化してから、[総人口およそ2600万人のうち⁶⁵]民間人少なくとも2,355人を含む5,000余人の命が失われた。戦闘は、国内全22県のうち21県にまで拡大しており、収束の兆しはない。これまでに強制避難した住民は150万人に上る。サウジ連合軍による反体制派への空爆が招いたインフラの破壊及び海上封鎖により、2100万人 - 全人口の80% - が生活必需品及びサービスを奪われた。」⁶⁶

6.5.14 2015年10月の国際医療隊の報告の続きによれば、

「...アデン県及びラヒジュ県の治安状況は依然として流動的である。ラヒジュ県では、相次ぐ衝突により、一部の移動が制限されている。アデン県では、サウジ連合軍が同県の支配権を維持しており、イエメン亡命政府がアデン市に復帰した。アデン市の石油精製施設は半年にわたる閉鎖の末、9月末に操業を再開し、取引報告書によれば、現在、原油貯蔵量の処理能力50パーセントで機能しているということである。アデン港には、燃料輸送船複数隻も停泊している。

「しかし、アデン市の市街地は依然として危険であり、治安を維持する警察の姿はない。様々な武装集団が衝突を繰り返し、過激派集団の存在及び活動が日増しに目立つようになってきている。10月6日にアデン市内で起こった、政府関係者及び連合軍を狙った自爆攻撃4件で、15人が死亡した。イラクとレバントのイスラム国(ISIL)が犯行声明を出した。この攻撃はAl Qasr Hotel and Resort—政府関係者が本部として利用していた—及びサウジ及び首長国軍兵士及び首長国赤新月社が利用している施設で発生した。これまでのISILの国内攻撃は、9月後半から10月前半にかけて30人を超える死者が出たサナア市の自爆攻撃を含め、ほとんどがフーシ派及び他のシーア派教徒を標的にしたものであったため、この攻撃は1つのターニングポイントになった。アデン市における過激派組織の存在は今後も強まると見られており、イエメンの現在の危機状態をさらに複雑にしていくものと思われる。」⁶⁷

6.5.15 国連人道問題調整事務所報告によれば、

イエメンでは、2015年7月までに、爆発物による死傷者が4,493余人にも上った。OCHA及び英国を拠点とする慈善団体Action on Armed Violence (AOAV)が作成した報告『危機的状態: イエメンの爆発型武器』によれば、

⁶⁴ UNOCHA / Action on Armed Violence, 危機の状況: イエメンの爆発型武器、3頁、2015年9月、2015年10月14日閲覧

⁶⁵ Central Intelligence Agency, ワールドファクトブック、イエメン、人口(米国情勢調査局の推計に基づく)、2015年10月6日更新、2015年10月15日閲覧

⁶⁶ BBC News: 中東: 『絶望的状況 - 民間人を苦しめたイエメンの1週間』、2015年9月30日、<http://www.bbc.co.uk/news/world-middle-east-34385990> 2015年10月2日閲覧

⁶⁷ International Medical Corps: 『イエメンの外部状況報告 #28、2015年10月8日』
<http://reliefweb.int/report/yemen/yemen-external-situation-report-28-october-8-2015> 2015年10月28日閲覧

これはどの国よりも多い。人口密集地域での爆発物による死傷者の 95 パーセントは民間人であり、サナア市及び他の周辺地区では、死亡者全体に占める民間人の割合は半数を超えた(53 パーセント)。爆発物は空中発射方式もあれば地上発射方式もあり、簡易爆発物の場合もある。この報告によれば、紛争が勃発してからこれまでに、爆発物によって数百軒もの民家及び、病院や学校等のインフラが破壊され、民間人が家を追われた。OCHA と AOA はこの報告書の中で、人口密集地域で広範囲の影響を及ぼす爆発型武器の使用中止を訴える国連事務総長の呼掛けに注意を傾けるよう全ての当事者に促している。報告書の執筆者である Robert Perkins によれば、「既に立場の弱い人々が、爆弾やロケット弾の投下で瓦礫と化した国を突き付けられている。自宅は損壊し、家族は離れ離れになっている。この数ヶ月にイエメンで起こった悲惨な状況から復旧するには何年もかかるだろう。」⁶⁸

[目次に戻る](#)

7. 人道的状況

7.1.1 イエメンは中東で最も貧困な国である。貧困は蔓延しており、全人口の 47% が一日 2 米ドル(およそ 1.50 ユーロ)で暮らしている。現在の政治的危機に至る以前も、イエメンの人道的ニーズは極めて高く、イエメン北部には 300,000 人を超える国内避難民 (IDP) がいる。⁶⁹

7.2 武力抗争の影響

7.2.1 2015 年 6 月 19 日の国連人道問題調整事務所(UNOCHA)の報告によれば、

「イエメンにおける紛争は、2015 年 3 月の勃発以降、全ての国民及び移民や難民の生活に多大な影響を与えている。イエメン国民は立ち直ろうとしているが、その対処メカニズムは、何年にもわたる情勢不安、劣悪な統治、法と秩序の欠如及び蔓延する貧困で破綻している。紛争が激化する以前から、国民のほぼ半数は貧困ライン未満の生活を送っており、若年層の 3 分の 2 は失業状態で、基本的サービスは崩壊寸前であった。数年に及ぶ内戦、蔓延する貧困及び脆弱な制度により、国民の 61% が何らかの形態の人道的支援を必要とする状態にある。この数字は、紛争及び商品輸入の激減に起因して現在、80% まで増加している。」⁷⁰

⁶⁸ United Nations OCHA: イエメンの人道情報第 3 号、2015 年 9 月 3 日から 29 日、2015 年 9 月 30 日公表

<https://www.humanitarianresponse.info/en/operations/yemen/document/yemen-humanitarian-bulletin-issue-3> 2015 年 10 月 28 日閲覧

⁶⁹ Department for International Development (DFID) 『開発途上国の統治』 - 『イエメン: 基礎情報』 2012 年 3 月 15 日公表

https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/214230/yemen-background-info.pdf 2015 年 7 月 2 日閲覧

⁷⁰ イエメン人道対応計画 - 2015 年改訂版 (2015 年 7 月)、2015 年 6 月 19 日公表

7.2.2 2015年6月23日のUNOCHAの報告によれば、「2015年3月半ば以降、武力紛争は国内のほぼ全域で急速に拡大しており、民間人に破滅的な影響を与えている。イエメンでは、現在およそ2110人 - 国民の80% - が人道的支援を必要としている。これは、2014年末の困窮者の数字(1590万人)と比べて33%の増加である。国内避難民は100万人を超えており、受入れコミュニティで暮らす立場の弱い200,000人と同様に、避難所及び生活必需品を緊急に必要としている。⁷¹

7.2.3 UNOCHAは2015年7月20日現在の人道的状況の概要を提示した。それによると、

- 2110万人 - 全人口の80パーセントが支援を必要としている
- 2015年の支援対象者1170万人。
- 国内避難民(IDP) 1,267,590人。
- 紛争に起因する死亡届者3,748人。
- 紛争に起因する負傷者18,003人。⁷²

7.2.4 UNOCHAの報告の続きによれば、

「国内各地で、人々は食糧、燃料及び医薬品の確保に苦しんでいる。輸入品の激減によって、上記の商品の利用可能性が制限され、燃料不足 - 及び相次ぐ戦闘と情勢不安 - により、最も必要とする人々への供給品の配給が妨げられている。基本的サービスは国内全域で崩壊寸前である。数百万人もの人々が、きれいな水、適切な衛生設備又は基本的保健医療を利用できない状態になっている。致死的な感染症 - デング熱及びマラリア等 - の大量発生が既に報告されている。急性外傷の治療薬が危険な状態まで欠乏しており、糖尿病、癌及び高血圧等の慢性疾患の医薬品は既に底をついている。

「医薬品及び食糧はもとより、発電、揚水、病院の発電機及び食用穀物の製粉用燃料の追加供給も逼迫している。相次ぐ敵対行動は国内外の強制避難を発生させたが、同時に新たにイエメンに入国した移住者、難民及び保護希望者もいた。⁷³

<http://reliefweb.int/report/yemen/yemen-humanitarian-response-plan-2015-revision-june-2015-enar>

2015年7月3日閲覧

⁷¹ United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs: イエメンにおける2015年の人道的ニーズ概観: (改訂版) 2015年6月23日

<http://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/Yemen%20Humanitarian%20Needs%20Overview%202015%20%28Revised%29.pdf> 2015年7月16日閲覧

⁷² OCHA, イエメン: 人道的緊急事態報告第16号(2015年7月20日現在)、2015年7月20日、<http://reliefweb.int/report/yemen/yemen-humanitarian-emergency-situation-report-no-16-20-july-2015>

⁷³ イエメン人道対応計画 - 2015年改訂版(2015年7月)、2015年6月19日公表

<http://reliefweb.int/report/yemen/yemen-humanitarian-response-plan-2015-revision-june-2015-enar>
2015年7月16日閲覧

7.2.5 2015年10月15日のUN OCHAの報告によれば、

「...国内各地の病院及び医療施設が損傷を受ける事件が急速に増え続けている。WHOの推計によれば、この半年間で、少なくとも国内51箇所の病院又は医療施設が一部損傷又は全壊した。この攻撃によって患者及び医療従事者が死傷し、医療器具及び業務が激減する結果になった。医療従事者に対する給与未払い及び燃料不足も、病院及び医療施設の閉鎖及び医療サービスの制限につながっている。

「医療施設の破壊は、既に脆弱な医療制度における救命医療扶助及び栄養補給の利用機会に深刻な影響を与えている。サナア市では現在、私立病院1箇所で、100万人を超える人々の応急手当及び長期治療が行われている。人口320万人のタイズ県には、利用できる公立病院はなく、少数の民間医療施設が限られた人数で運営されている。

「UNFPAの推計によれば、イエメンには現在50万人の妊婦がいる。医療サービスを受ける機会が限られていることで、73,000人を超える女性が妊産婦の死亡の危険に晒されている。保健医療の能力及びこれを受ける機会は国内全域で低下しているため、この人数は今後増加すると予想される。」⁷⁴

7.3 強制避難及び国内避難民(IDP)

7.3.1 トニー・ブレア信仰財団(Tony Blair Faith Foundation)は2014年9月18日に「長期的な平和と安定に不可欠な強制避難の解決」と題する報告書を作成した。この報告書では、全人口2600万人から合計334,626人の国内避難民を生み出した国内3箇所の紛争拠点が特定された。

7.3.2 報告書によれば、

『これらの紛争拠点の1つは北部にあり、2004年から、フーシ派運動と政府及び政府系部族過激派組織が衝突を繰り返している。2つ目は、中部及び南部州内にあり、2011年に勃発したアリー・アブドゥラー・サーレハ大統領(前)政権に反対する抗議デモに起因して、首都サナアの支配権をめぐる対立党派間の断続的だが激しい戦闘が続いている。3つ目は、アンサール・アラビア半島のアルカイダ系列のアル・シャリーアがサナア市民の不安感に乗じて領地を占拠した南部にある(この集団はその後大半を失ったが、中央政府の支配権は依然として脆弱である)。干ばつから洪水、地滑りや地震といった様々な自然災害は、IDPの苦難だけでなく、その人数も増やしている。

『イエメンの人的指標及び経済指標は既に、ほぼ最下位に達しているが、IDPは特に立場が弱い。避難所、飲用水、食糧、栄養、衛生、教育及び保健医療の利用機会の問題もある。食糧、飲用水及び栄養の欠乏は、国内で広く摂取される軽い麻薬効果があるカートの栽培拡大によって悪化している。

⁷⁴ UNOCHA: イエメンの人道情報 #4 2015年10月15日公表

<http://reliefweb.int/report/yemen/yemen-humanitarian-bulletin-issue-4-issued-15-october-2015>

2015年10月28日閲覧

支援活動家によれば、帰郷する又は帰郷を希望する IDP は、所属コミュニティは暮らしにくい環境にある、暴力が絶えない又は場合によっては、キャンプ及び受入れコミュニティよりも公共サービスの利用機会が少ないと感じる傾向があり、これは憂慮すべきことである。このため、帰還せずに、IDP の生活に戻った人もいる。」⁷⁵

7.3.3 UNOCHA の報告によれば、

『紛争の影響が最も大きい地区は、アデン県、サアダ県、ハッジヤ県、アビヤン県、ダーリウ県、ラヒジュ県、タイズ県及びサナア県に集中している。南部における武力衝突の激化に伴い、ラヒジュ県及びダーリウ県では 2015 年 3 月後半から大規模な強制避難が発生し、最終的にはおよそ 250,000 人が故郷を離れ、近隣地域に強制移動した。北部では 2015 年 4 月から 5 月にかけて空爆及び爆撃が集中的に発生し、これに伴って、主にサアダ県、アムラーン県及びハッジヤ県で集団強制避難が発生した。2015 年 3 月 30 日に、ハッジヤ県の IDP キャンプが襲撃され、キャンプで暮らす避難民 16,000 人及び周辺地域の住民数千人が離散した。県全域が軍事区域になるという警告後に行われた 2015 年 5 月 8 日及び 9 日の激しい空爆により、サアダ県では大規模な強制避難が報じられた。

「サナア市、タイズ市及びその周囲地区からも大量の避難民が発生した。南部のパートナーの報告によれば、アデン県の複数地区では、相次ぐ衝突により住民のほとんどが脱出した。アビヤン県は、アデン県、ラヒジュ県及びダーリウ県から次々と発生する IDP を受け入れている。IDP の多くは、ダーリウ県(24 パーセント)、ハッジヤ県(21 パーセント)、イップ県(7 パーセント)、アムラーン県(6 パーセント)及びアビヤン県(5 パーセント)に受け入れられている。この推計値は個々のパートナーの集計に基づいており、サアダ県、サナア県、サナア市及びアデン県の現在の人数は低いと思われる。」⁷⁶

7.3.4 国内避難民監視センター(IDMC)がその報告書『イエメンの IDP 数分析』の中で報告したところによれば、

『IDMC の推計では、2015 年 7 月現在のイエメンの国内避難民は、およそ 1,267,600 である。

「国内避難民の数はこれまでで最高である。これは、イエメンで新たに発生したフーシ派運動と政府治安部隊及びそれぞれの同盟軍間の紛争に起因する。新たな強制避難の危機は、イエメンで拡大する強制国内避難の状況を複雑にしている。後者は主に、衝突がサアダ県に集中した、2004 年に勃発した両当事者間の過去の紛争に起因する。いくつかの停戦協定及びフーシ派の和平交渉参加があったにもかかわらず、この紛争で家を追われた住

⁷⁵ Tony Blair Faith Foundation Report: 『長期的平和と安定に不可欠な強制避難の解決』 2014 年 9 月 18 日公表 <http://tonyblairfaithfoundation.org/religion-geopolitics/reports-analysis/report/plight-internally-displaced-persons-yemen> 2015 年 7 月 17 日閲覧

⁷⁶ UN Office for the Coordination of Humanitarian Affairs: イエメンにおける 2015 年の人道的ニーズ概観: (改訂版) 2015 年 6 月 23 日 <http://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/Yemen%20Humanitarian%20Needs%20Overview%202015%20%28Revised%29.pdf> 2015 年 7 月 16 日閲覧

民は、この数年間で数十万人にも上る。続いて2011年には、イエメンの政情不安絡みで発生した武力抗争によって、特に、首都サナア市及びその周囲でやはり国内強制避難が発生する結果になった。家を追われた人々の大半は、2012年に辛うじて帰還したが、多くは長期的解決の確保に向けた支援を必要としている。3度目は、イエメン南部のアビヤン権の支配権をめぐる政府支持派とイスラム教過激派組織、アンサール・アル・シャリーア間の衝突で、2011年5月から2012年6月にかけて、200,000人を超える住民が避難を余儀なくされた。

「この紛争の収束後、治安は全般的に改善し、IDPの帰還が始まったが、特に、アルカイダ及びイラクとレバントのイスラム国(ISIL)と連携するイスラム教徒軍は依然として活発な脅威であり、フーシ派運動と政府同盟軍間の紛争によって生まれた権限の空白状態を巧みに利用している。

「内戦が政治的解決を見ないことで、IDPに対する人道的悪影響はさらに悪化すると予想され、帰還又は他の長期的解決の見込みは、依然として遠い。」
77

7.4 食糧と水

7.4.1 UNOCHAの報告の続きによれば、

「現在、食糧不足に苦しむ国民はおよそ1230万人にも上る。600万人は、極めて厳しい状況にある。これは2015年3月から15.7%の上昇である。相次ぐ紛争状態による食材の流通困難、家族向け市場の閉鎖、さらに燃料及び食糧の輸入の激減は、食糧不足をさらに悪化させている。主要食料品は多くの県で、散発的にしか入手できない状況であり、小麦価格は平均43パーセント上昇し、アデン県の及びダーリウ県では75パーセントも上昇している。現在の危機的状況に陥る前も、家計に占める食費の割合は42%であった。伝えられるところによれば、イエメンは3ヵ月分の小麦が貯蔵されているということだが、燃料の - 主に、輸入量の減少に起因する不足及び価格高騰で、商品流通が阻害されている。燃料不足によりほぼ全ての地域で穀物の製粉も停止している。パートナーの推計によれば、フダイダ港からの4月の食糧流通は、16県に限られ、通常の4分の1のレベルであった。

「イエメンは基本的ニーズを満たす上で、市販食品及び燃料の輸入に著しく依存している。食糧の90%は輸入品で、危機状態になる前は、毎月およそ544,000メートルトンの燃料を消費していた。輸入制限及び紛争によって、輸入高は危機以前のごく一部に減少した。この結果、食糧、燃料、水及び他の基本的供給品が広い範囲で逼迫することになった。商品の流通、揚水及び病院での発電機に不可欠な燃料の価格は、現在、紛争前の4倍に高騰しており、食糧も燃料価格も多くの家庭にとって手の届かないものになった。イエメンは、地方コミュニティへの流通を商品流通網に依存しているが、情勢不安及び燃料不足によって流通は妨げられている。

⁷⁷ Internal Displacement Monitoring Centre (IDMC): 『イエメンのIDP数分析』、2015年7月最終更新、<http://www.internal-displacement.org/middle-east-and-north-africa/yemen/figures-analysis> 2015年7月17日閲覧

一部の紛争被災地域は、輸送業者から配送業務を敬遠されているが、燃料不足によって、輸送業者が配送を引き受ける地域への流通も徐々に揺らぎつつある。

「主要食料品は多くの県で、散発的にしか入手できない状況であり、小麦価格は平均 **43** パーセント上昇し、アデン県の及びダーリウ県では **75** パーセントも上昇している。現在の危機的状況に陥る前も、家計に占める食費の割合は **42%**であった。伝えられるところによれば、イエメンは **3** ヶ月分の小麦が貯蔵されているということだが、燃料の - 主に、輸入量の減少に起因する不足及び価格高騰で、商品流通が阻害されている。燃料不足によりほぼ全ての地域で穀物の製粉も停止している。パートナーの推計によれば、フダイダ港からの **4** 月の食糧流通は、**16** 県に限られ、通常の **4** 分の **1** のレベルであった。

「水の供給 - 世界で **7** 番目に水不足が深刻なこの国で既に重要な問題 - は急速に減少している。イエメンでは現在、燃料不足により水が全く又はほとんど利用できない **940** 万人を含め、およそ **2040** 万人が安全な飲用水及び衛生設備の利用機会について人道的支援を必要としている。国内の水道会社は、水道管網の動力になる燃料供給の確保に苦勞している。伝えられるところによれば、水販売トラック - 多くのコミュニティにおける唯一の水資源 - は、値段が **2** 倍から **4** 倍に急騰しており、情勢不安により一部の地域については、販売を完全に停止したということである。

「この動向は、紛争以前に水道管網が敷設されていない地域の住民に、特に影響を与えている。紛争に関連する **WASH** インフラの損傷で被害を被った住民は、最大で **150** 万人に上る可能性がある。一部の損傷は、人道支援パートナーの支援を得て地元の水道会社によって修理されたが、どの地域でも、立入り制限によって修理が滞っている。サナア市及びサアダ市では、下水処理場が一部しか稼働していない。一方、他の都市は、集水機能がほぼ停止しているため、危険な状態にある。パートナーの推計によれば、この状況によって下痢症の危険に晒されている子どもは、**180** 万人から **250** 万人にも上り、急性呼吸器感染症の危険に晒されている子どもは **800,000** 人から **130** 万人いるということである。」⁷⁸

7.5 保健

7.5.1 国連世界保健機関(WHO)の 2015 年 5 月 27 日の報告によれば、

『現在およそ **860** 万人が、医療扶助を緊急に必要としている。WHO は、今月初めの **5** 日間にわたる停戦状態の中、およそ **48** トン分の医薬品を届けることに成功し、**400 000** 余人がその恩恵を受けた。これは十分な量ではなく - 人々は、戦争関連の創傷はもとより、最もよく見られる健康状態の基本的治療又は出産時の妊産婦ケアを受けられなかったことによる創傷に依然として苦しんでいる。

⁷⁸ UNOCHA: イエメンにおける 2015 年の人道的ニーズ概観: (改訂版) 2015 年 6 月 23 日
<http://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/Yemen%20Humanitarian%20Needs%20Overview%202015%20%28Revised%29.pdf> 2015 年 10 月 28 日閲覧

「紛争が続くにつれて、暴力等に起因して、毎日多くの命が奪われているが、保健医療系統は著しい損傷により、絶え間ない武力紛争が課した異常なニーズに対処する能力はほとんどなく、生き続けるために必要な保健医療サービスを提供できていない。数百万人の健康及び命が危険に晒されている。

7.5.2 WHO の報告の続きによれば、

「国中の病院が、職員及び発電機用燃料の不足を理由に、緊急手術室及び集中治療室を閉鎖している。糖尿病、高血圧及び癌の治療薬は入手できない。一部の地域では、全国結核対策計画(National Tuberculosis Programme)が閉鎖されており、マラリア及びデング熱等の感染症が蔓延している。ポリオ及び麻疹の発生も深刻な危険である。

「紛争を通じて、国際人道法及び保健医療施設、職員及び患者の保護に関するジュネーブ条約の違反が頻発している。病院及び救急車、医療品倉庫、酸素工場及び輸血センターについて報告された複数の攻撃で、医療インフラは相次いで損傷した。救命処置中に死傷した医療従事者もいた。

「このような、罪もない命の不必要な喪失が続いてはならない。保健医療系統は政情不安に阻害されない機能を実現しなければならない。全ての当事者は、国際人道法に基づく義務を尊重して、紛争を通じ、民間人、医療施設及び医療従事者を保護すると共に、医薬品、ワクチン及び医療機器等の不可欠な人道支援物資を、最も必要とする地域に供給できるようにし、緊急に必要な救命保健医療の権利を保証していかなければならない。⁷⁹

7.5.3 国連人道問題調整事務所の報告によれば、

「急性栄養不良率 – 国レベルで既に 10%の非常限界を超えている – は上昇し続けている。急性栄養不良の治療又は予防サービスを必要とする 5 歳未満児及び妊娠又は授乳女性の数は、150 万人に上ると推定される。情勢不安、燃料不足及び職員の給与滞納により栄養サービスを提供する保健医療施設は、少なくとも 160 箇所が閉鎖されており、5 歳未満児の – 重篤な急性栄養不良児およそ 15,000 人を含む、誘致人口 450,000 人に影響を与えている。⁸⁰

7.5.4 同報告書の続きによれば

「保健医療施設及び医療従事者が攻撃の標的になったことで、保健医療の利用機会は著しく阻害され、同時に、保健医療のニーズは急激に上昇している。保健医療施設及び医療従事者が攻撃の標的になったことで、保健

⁷⁹ World Health Organisation: 『イエメンの現状に関する声明』、2015 年 5 月 27 日公表

<http://www.who.int/mediacentre/news/statements/2015/yemen-situation/en> 2015 年 7 月 21 日閲覧

⁸⁰ UN Office for the Coordination of Humanitarian Affairs: イエメンにおける 2015 年の人道的ニーズ概観: (改訂版) 2015 年 6 月 23 日 <http://reliefweb.int/mwg-internal/de5fs23hu73ds/progress?id=qXMkUBUSIP0bdaiEiBB9UXQXiWWV7MIGopaXOvGaf8>、2015 年 7 月 21 日閲覧

医療の利用機会は著しく阻害され、同時に、保健医療のニーズは急激に上昇している。ある推計によれば、現在およそ 1520 万人が一次医療の利用に向けた支援を必要としている。糖尿病、高血圧及び癌の治療薬は入手不能で、必須医療品－救急キット、血液バッグ及び他の必需品等も逼迫している。燃料不足によって、発電機の運転が停止し、質の高い治療の提供が難しく、ワクチン及び温度調節が必要な他の医療品の低温貯蔵ができない状態にある。

「サウジアラビアと国境を接する南部では、マラリア及びデング熱の大量発生が報告されている。パートナーが確認したところでは、[2015年]5月20日現在で、医療従事者の被害－死者5人、負傷者5人－が発生した事件は7件で、医療施設に被害－損傷、攻撃及び他の嫌がらせ行為が及んだ事件は53件であった。この期間を通じて、少なくとも国内35箇所の－サナア市、アデン県、タイズ県、ハッジヤ県、サアダ県、マアリブ県、シャブワ県及びアムラーン県内の病院合わせて17箇所を含む医療施設が損傷を受けた。6月3日に、国内全域の緊急手術を全て管理しているサナア市の保健省の手術室が損傷した。⁸¹

7.5.5 2015年6月3日の世界保健機関の報告によれば、

「集団人口移動及び医療系統の破綻によって、イエメンの国内避難民は生命を脅かす保健リスクの拡大に晒されている。暴力から逃れて近隣県に移動した国内避難民は100万人を超え、その多くは、生活条件が過密で不衛生なことが多い公共施設に収容されている。例えば、避難民収容数が100人を超える一部の学校では、洗面施設が男女1つずつしかない。

「アデン県の医師の報告では、デング熱及びマラリア患者が増大した他、不衛生と安全な水の利用機会の制限により、急性水様下痢患者も増え続けている。WHO及びUNICEFと協力して、アデン県、ラヒジュ県、ダーリウ県、シャブワ県及びアビヤン県の国内避難民に一次医療及び紹介サービスを提供するField Medical Foundation (FMF)の長を務めるDr Moheeb Obadによれば、「国内避難民の数が増えるにつれて、病気や感染症が急速に広まっている。」⁸²

7.5.6 報告の続きによれば

WHO イエメン代表、Dr Ahmed Shadoulによれば、「イエメンでは、国内避難民を収容する避難所の衛生状態が憂慮される。」

⁸¹ UN Office for the Coordination of Humanitarian Affairs: イエメンにおける2015年の人道的ニーズ概観: (改訂版) 2015年6月23日

<http://reliefweb.int/mwg-internal/de5fs23hu73ds/progress?id=qXMkUBUSIP0bdaiEiBB9UXQXliWWV7MIGopaXOVGaf8>,

2015年7月16日閲覧

⁸² World Health Organisation: 『イエメンの国内避難民は次第に重大な健康リスクに直面している』

2015年6月3日公表 <http://www.emro.who.int/yem/yemen-news/yemenis-face-critical-health-risks.html> 2015年7月17日閲覧

「これは、政情不安に起因する疾病監視システムの破綻及び、適格な医療従事者の不足及び医療施設の機能低下に起因する一次医療サービスの不十分な提供により悪化している。」

アデン県、アビヤン県、フダイダ県、アムラーン県及びサナア県では、避難所の生活条件により、国内避難民、特に、保健医療サービスの減少及び必須医療品の逼迫により十分な治療が受けられない、糖尿病、喘息、腎臓疾患及び高血圧等の慢性疾患患者の健康状態を悪化させている。

「ハッジヤ県では、数千人もの国内避難民が県内の医療系統に殺到している。ハッジヤ県保健局の副局長 **Dr Khaled Al-Nadheri** が WHO に話したところによれば、県内唯一の公立病院であるジャムフーリ (**al-Jamhuri**) 病院はほとんど機能していない。**Dr Al-Nadheri** によれば、「国内避難民の多くは女性と子どもで、緊急支援を必要とする妊娠又は授乳女性や栄養不良児が大勢いる。タイズ県を拠点とする医療パートナーの報告によれば、医療施設は、大量の国内避難民により過密状態で、カリファ病院の薬局には医療品の在庫がないということである。

Dr Shadoul によれば、「WHO は現在、複数のパートナーと協力して、移動式医療チーム、安全な水供給、衛生サービス及び医薬品と医療品について、国内各地の国内避難民の医療ニーズを支援しているが、実施すべきニーズはまだたくさんあり、これは、医療施設が完全に機能して、医療従事者及び疾病監視事務所が最も必要とする地域に手を差し伸べない限り実現不可能である。」⁸³

7.5.7 国境なき医師団がそのウェブ上で報告したところによれば、

「アデン県にある **MSF** の救急外科病院では、特に、子どもの地雷・不発弾 (**UXO**) 被害者の受入数が増加している(8月第2週以降、35人以上)。

「これまでに **390** トン分の医療品及び(救急医療班を含む)医療従事者を、海路及び空路で届けることに成功したが、これでは不十分である。」

「イエメンの動きを封じているのは、やはり燃料封鎖である。燃料の標準価格は **1** リットル当たり **150YR** だが、闇市場の価格は **450YR** から **750YR** である。これは、一般市民の移動に大きな制約を与えた他、国内各地の食糧及び水の費用の高騰を引き起こしており、病院は発電機の連続運転に必要なディーゼルを十分に提供されていない。サナア市では、4月初めから依然として、一貫した電力供給が行われていない。自宅の近くに保健医療施設がない住民は、保健医療を受けるための交通手段がない。

「戦闘及び空爆により、国内を移動して、ニーズを評価し支援を提供するのは極めて困難である。

⁸³ World Health Organisation: 『イエメンの国内避難民は次第に重大な健康リスクに直面している』
2015年6月3日公表 <http://www.emro.who.int/yem/yemen-news/yemenis-face-critical-health-risks.html> 2015年7月17日閲覧

「サナア県及びサウジアラビアとの国境に近い北部のアムラーン県の市町村には、依然として多くの住民が暮らしている。医療施設の多くは損傷又は全壊しており、医療従事者は避難してしまった。燃料価格の高騰と道路の治安悪化により、移動は極めて困難である。

「タイズ県は空爆で緊張状態にあり、フーシ派と南部抵抗軍間の地上戦が激化している。前線は日々変動する。MSFはアル・ラウダの病院にも、両当事者の病院にも医療品を供給できない状態である。MSFは上記の病院に医療品を供給する許可をもらえなかった。保健医療施設は砲火を浴びている。県内20箇所の主な医療インフラのうち、16箇所は閉鎖され、残りの病院は常に過密状態である。県内8箇所の女性及び子どもの医療センターのうち6箇所は完全に閉鎖され、1箇所だけは稼働しているが、燃料不足により十分な機能を果たしていない。

「サウジ連合軍は9月に、首都サナア市の複数箇所を標的にした。その1つはAl-Sabeen Hospitalの対面にある中央治安部隊であった。院内の人々は敷地内に被害が及んだ直後に避難した。患者は同市内の他の病院に搬送された。Al-Sabeen Hospitalには、サナア市の主な血液バンクがある。MSFは血液バッグ3,000個を寄付した。⁸⁴

7.5.8 アデン市に関するMSFの報告によれば、

「MSFは、アデン市北部のシェイフ・ウスマーン(Sheikh Othman)地区で救急外科病院を運営している。7月には、激しい戦闘、空爆及び爆撃で大量の死傷者が出た。その後、サウジ連合軍の支援を受ける南部抵抗軍によって、同市の支配権が奪還され、前線が北上した。戦争による負傷者の受入数は7月19日が204人、7月25日が167人、翌26日が111人であった。2015年初めからMSFが救急治療室に受け入れた患者は5,978人で、外科処置を行った患者は3,776人を超える。3月19日以降にMSFが受け入れた負傷者は5,522に上る。MSFは病院で精神医療及び理学療法も実施している。最近は、ラヒジュ県及びアビヤン県の受入れ患者が増えている。8月初めから地雷及び不発弾の被害者が増えており、受入れた被害者は35人を超えた。ほとんどが子どもである。

「MSFは4月20日から、アデン市南部で高度救急医療施設を運営している。Crater Health Centerでは、MSF職員は一日24時間週7日間体制で働いており、外傷治療を行う他、医薬品及び発電機の燃料を供給している。救急治療室に受け入れた患者の数は1,232を超える。このうち215人は、初期症状が安定した後、二次治療のために他の病院に委託した。MSFは5月に、外来患者のための移動診療所をEnma地区で開始し、その後As-Sha'b地区に拡大して、MSF系病院に通院できない負傷者に外来治療を施している。

⁸⁴ Medicine Without Frontiers: イエメン: 危機的状況に関する最新情報: 外観 2015年9月23日
<http://www.msf.org/article/yemen-crisis-update-%E2%80%9315-september-2015> 2015年10月2日閲覧

補遺 A: 最新情報の出典一覧

流動的な状況を踏まえると、以下は、個人の請求を評価する際の最新の対照資料になり得る。

治安状況

AEI の Critical

Threats

イエメン: <http://www.criticalthreats.org/yemen> 及び

イエメンの危機状況報告 2015: <http://www.criticalthreats.org/yemen/yemen-crisis-situation-reports-2015>

イエメンで活動する集団に関する詳細情報については、以下にて IRIN News を参照のこと。

<http://www.irinnews.org/country/ye/yemen>

人道的状況

ICRC

<https://www.icrc.org/en/where-we-work/middle-east/yemen>

MSF

<http://www.msf.org.uk/country-region/yeme>

WHO

<http://www.who.int/hac/crises/yem/en>

国連人道問題調整事務所(UNOCHA):

http://reliefweb.int/updates?search=%28+primary_country%3A%22Yemen%22+%29+AND+%28+source%3A%22UN+Office+for+the+Coordination+of+Humanitarian+Affairs%22+%29+AND+%28+format%3A%22Situation+Report%22+OR+ocha_product%3A%22Humanitarian+Bulletin%22+%29

地図

外務連邦省: イエメン: 渡航及び注意事項、2015年6月30日最終更新

https://assets.digital.cabinet-office.gov.uk/media/513b8a10e5274a4612000010/120607_Yemen_pdf.pdf

[目次に戻る](#)

版管理及び問合せ先

問合せ先

このガイドンスについて疑問がある場合で、ラインマネージャー又はシニアケースワーカーから助言を得られない又は、このガイドンスに事実関連の誤りがあると思う場合は、[国別方針・情報チーム](#)まで連絡いただきたい。

本ガイドンスにおける形式上の誤り(リンク切れ、スペルミスなど)に気付かれる場合又は配置やガイドンスの見易さにご意見がある場合は、[ガイドンス・ルール・形式チーム](#)まで電子メールをいただきたい。

認可

- 第 1.0 版
- 2015 年 11 月から有効
- 本版は、法律戦略チーム Sally Weston 次長の承認を受けている。
- 承認日：2015 年 11 月 2 日

[本ガイドンスの最新版からの変更](#)

[目次に戻る](#)